

# 安保法制下 参戦の危険



安倍晋三元首相が繰り返す「日米同盟の事態」とは何なのか。不明確な部分もありますが、台湾有事に日本が軍事的に協力して対応するといつていいでしょう。その基礎には平和安全法制があります。安倍氏は4度の

岸田文雄首相との面会後、記者団の質問に答える安倍晋三元首相(中央)=11月30日、首相官邸

での共同声明で「台海海峡の平和と安定の重要性」が確認されて以降、台湾有事に対する日本の軍事的コミットを強調する役割を一貫して果たしている。

## 集団的自衛権

2015年に安倍晋三元首相が強行した安保法制は、「我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態」において戦争に参加する危険があります。

「台湾への攻撃が尖閣諸島や南西諸島に及ぶ危険、あるいは沖縄などの在日米軍基地への攻撃につながる危険を認定し、日本への攻撃が発生していないとしても、一

般に、米軍の後方支援活動を行うと規定。ただし「日本と密接な関係にある他国」に対し武力攻撃が発生し「日本との存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される

明確な危険がある場合」「存立危機事態」には、武力反撃するとされています。これが集団的自衛権です。

安倍晋三は「日本の講演で、台湾をめぐり米中の戦端が開かれた場合、「重要影響事態」はもがく」と日本が「存立危機事態」を認定し、集団的自衛権を行使して戦争に参加する危険があります。

「敵基地攻撃能力」の保有を含め、軍備大増強が中国への対抗、台湾有事に備えるものだとこういいます。そしてこの戦争準備の動きと連動して9条改正の動きが岸田政権のもとで加速しているのです。

時代の対立の「アントライン(最前線)」はヨーロッパにあたが、現在は印度太平洋そして「第一列島線」にあり、それを支えるのが日米同盟だという認識を、繰り返し明言しています。

# 岸田政権 大軍拡と改憲加速

また安倍晋三は、米ソ冷戦行動を促すため」とも述べています。

中国への対抗 第2次安倍政権時代に毎年防衛費を増やし、最新鋭のF-35戦闘機147機の導入を決定し配備が始まっている」と「スタンダードオフミサイルの導入、開発も進む一方、与那国島、喜古島に陸上自衛隊が駐屯地を置いたことなどを誇示。集団的自衛権を発動できるようにし、平時から米軍機や艦船を自衛隊が守れるように変化。日米共同演習は20年前に年間20回だったのが、20年には49回に増えたとしています。これら大軍拡の動機について安倍晋三は、大軍

安保法制を基礎にした「台湾有事」への参戦準備と9条改憲の動きに対し草の根からの総反撃が必要です。

(中絶)